

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：川越町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	115.4%
全職員	43.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	91.8%
本庁課長補佐相当職	96.6%
本庁係長相当職	93.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	141.4%
31～35年	93.2%
26～30年	89.8%
21～25年	85.1%
16～20年	95.4%
11～15年	93.3%
6～10年	63.1%
1～5年	79.0%

【説明欄】

- ・男性における任期の定めのない常勤職員は74.4%である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は21.0%にとどまる。また、女性職員の58.1%が短時間勤務の会計年度任用職員である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の約7割が短時間勤務の会計年度任用職員であり、そのうち女性職員の占める割合は、男性職員の約9倍であることが、全職員の給与の差異に表れている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。
- ・勤続年数別の1～5年の区分では割愛採用の男性職員による、6～10年の区分では医療職等において前職がある男性職員による影響が表れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。